

第94回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日(金曜日) 午前10時
(受付開始 午前 9時)

開催場所

東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川 3階「こぶしの間」

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)

郵送による議決権行使期限

2020年6月25日(木曜日) 午後5時30分まで

CONTENTS

第94回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 6名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告書	36

【新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社対応について】

本年株主総会におきまして、株主の皆様には、感染拡大防止の観点から、総会会場での議決権の行使に代えて、書面郵送による議決権事前行使を強くお願いしています。総会への出席については見合わせていただくをご検討ください。株主総会当日の当社対応については次のとおりです。

- ・会場内の密集を避けるため、座席数を制限しており、当日入場をお断りする場合があります。また、ソーシャルディスタンスへの配慮から、受付でお待ちいただくことがあります。
- ・来場の際は、マスクの着用などの感染予防にご協力をお願いします。
- ・会場では、アルコール消毒液の設置など感染予防措置を講じます。
- ・当社運営スタッフ等は、マスクを着用させていただきます。
- ・総会終了後例年実施している、今後の取り組み等の説明会は中止といたします。
- ・本年はお土産のご用意はございません。株主様控室も備えておりません。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.janome.co.jp/>

蛇の目ミシン工業株式会社

証券コード 6445

(証券コード6445)
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都八王子市狭間町1463番地
蛇の目ミシン工業株式会社
代表取締役会長 CEO 大場道夫

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川 3階「こぶしの間」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内
図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第94期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載していません。

(当社ウェブサイト https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html)

- (1) 事業報告の「会社の現況」のうち「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- (3) 連結計算書類の「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- (5) 計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記(1)～(5)の事項となります。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(当社ウェブサイト https://www.janome.co.jp/ir/ir_meeting.html)

< 企業理念 >

当社及び当社グループは、お客様や株主の皆様をはじめ、社会にとって、そして社員にとってかけがえのない企業を目指し、企業価値向上のため、企業理念及び行動憲章に基づいて活動しております。

企業理念

1. ジャノメは世界の人々の豊かで創造的な生活の向上を目指す。
2. ジャノメは常に価値ある商品とサービスの提供を通じて社会・文化の向上に貢献する。

ジャノメグループ行動憲章

企業理念を実践するため、「行動憲章」を制定し、当社ウェブサイトに掲載しております。
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/index.html>)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。

当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類
金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 配当総額289,971,675円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、指名方針及び各候補者の適性等を踏まえ、各候補者を取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任することについて、相当であるとの意見表明を受けております。

（ご参考）

取締役候補者選定の方針及び手続き

取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②社会的な責任・使命を十分に理解し、高い自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し得る者。

社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社的一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2019年度)
1	おおば みちお 大場 道夫 (満69歳) 再任	代表取締役会長CEO	17/17回 (100%)
2	さいとう まこと 齋藤 真 (満65歳) 再任	代表取締役社長COO、業務執行統括、 内部監査室・品質保証部担当	16/17回 (94%)
3	たかやす としや 高安 俊也 (満55歳) 再任	取締役専務執行役員、 産業機器営業本部担当、 家庭用機器営業本部長	16/17回 (94%)
4	どい ひとし 土井 仁 (満58歳) 新任	常務執行役員、企画本部長	—
5	かわぐち かずし 川口 一志 (満60歳) 新任	常務執行役員、研究開発本部長、 生産管理本部長、環境管理推進室長	—
6	なかじま ふみあき 中島 文明 (満60歳) 再任 社外 独立	取締役	13/13回 (100%)

新任新任取締役 再任再任取締役 社外社外取締役 独立東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 1. 各候補者の年齢は、2020年6月26日現在の満年齢です。

2. 中島文明氏の出席状況については、2019年6月21日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	おお ば みち お 大 場 道 夫 (1951年3月29日生) 再任	1976年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役 2013年6月 当社代表取締役専務 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長CEO(現任)	46,300株

【取締役在任年数】

9年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

17/17回 (100%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

大場道夫氏は、当社入社後、主に国際営業部門及び管理部門を担当し、グローバルマネジメントを推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として強いリーダーシップでグループ全体を牽引してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

大場道夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	さいとう まこと 齋藤 真 (1955年1月31日生) 再任	1978年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社専務執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長COO、業務執行統括、内部監査室・品質保証部担当(現任)	37,400株

【取締役在任年数】

3年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16/17回 (94%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

齋藤真氏は、当社入社後、主に生産管理部門及び研究開発部門を担当し、グローバル化に対応した機能的な生産・開発体制を構築するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、代表取締役として、グループ全体の企業価値向上に向けて、強いリーダーシップを発揮してまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

齋藤真氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	<small>たか やす とし や</small> 高 安 俊 也 (1964年9月26日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 当社家庭用機器営業本部長(現任) 2018年4月 当社専務執行役員(現任) 2018年6月 当社産業機器営業本部担当(現任)	19,600株

【取締役在任年数】

4年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

16/17回 (94%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

高安俊也氏は、当社入社後、主に国際営業部門を担当し、長年にわたり海外子会社の経営に携わり収益構造を強化するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、産業機器営業本部を担当するとともに、家庭用機器営業本部長として、収益体質の強化に向けた販売体制の構築に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

高安俊也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	土井 仁 (1962年3月17日生) 新任	1985年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2013年4月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 2017年4月 りそなカード株式会社専務取締役 2020年4月 当社常務執行役員、企画本部長（現任）	0株

【取締役在任年数】

—

【当期における取締役会の出席状況】

—

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

土井仁氏は、金融機関等の実務に係る豊富な業務経験を有するとともに、経営者としての経験と実績をもとに、経営全般に関し、幅広い見識を有しております。このような経験や知見を踏まえ、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

土井仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	川 口 一 志 (1960年2月7日生) 新任	1982年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員(現任) 2019年6月 当社研究開発本部長、生産管理本部長、環境管理推進室長、ジャノメ台湾株式会社董事長(現任)	2,900株

【取締役在任年数】

—

【当期における取締役会の出席状況】

—

【重要な兼職の状況】

川口一志氏は当社の100%子会社であるジャノメ台湾株式会社の董事長を兼務しております。同社は当社製品を製造し、当社及び当社グループへ販売しております。

【候補者とした理由】

川口一志氏は、当社入社後、主に生産管理部門を担当し、グローバルな戦略的部品調達による製造コスト削減や生産体制の再構築を推進するなど、豊富な業務経験と実績を有しております。また、研究開発本部長及び生産管理本部長として需要を的確に捉えた製品開発や生産技術の強化に取り組んでまいりました。このような経験や知見を踏まえ、取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

川口一志氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	<p>なか じま ふみ あき 中 島 文 明 (1959年11月3日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1983年4月 昭和電線電纜株式会社（現昭和電線ホールディングス株式会社）入社</p> <p>2012年6月 同社取締役</p> <p>2016年6月 同社代表取締役・取締役社長</p> <p>2018年6月 同社相談役</p> <p>2019年6月 同社顧問 当社取締役（現任）</p> <p>2020年2月 泉州電業株式会社顧問（現任）</p> <p>2020年4月 東京水道株式会社社外取締役（現任）</p>	0株

【取締役在任年数】

1年 ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

13/13回（100%）※2019年6月21日就任以降に開催された取締役会の出席状況

【重要な兼職の状況】

泉州電業株式会社顧問、東京水道株式会社社外取締役

【候補者とした理由】

中島文明氏は社外取締役候補者であります。
同氏は経営者としての豊富な経験と実績をもとに、経営全般に関し、幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から、当社経営に適切な助言や監督を行いました。これらのことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

中島文明氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【独立役員】

中島文明氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

（当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>）

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、中島文明氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

（ご参考）

監査等委員である取締役候補者選任の方針及びプロセス

監査等委員である取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から、監査等委員会の同意を得た上で決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。
- ②公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

監査等委員である社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人財の中から、監査等委員会の同意を得た上で決定し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、取締役会において選定いたしました。

- ①当社の一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。
- ②当社グループの経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。
- ③監査等委員（社外取締役）としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や経験を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献できる者。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席 (2019年度)
1	さきづき みつひろ 先規 光弘 (満64歳) 新任	取締役専務執行役員、管理本部長	17/17回 (100%)
2	なかざわ しんじ 中澤 真二 (満70歳) 再任 社外 独立	取締役監査等委員	17/17回 (100%)
3	たなか けいぞう 田中 敬三 (満60歳) 再任 社外 独立	取締役監査等委員	17/17回 (100%)
4	くりいわ きょう 栗岩 恭 (満66歳) 新任 社外	—	—

新任 新任取締役 再任 再任取締役 社外 社外取締役 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

（注）各候補者の年齢は、2020年6月26日現在の満年齢です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	先 ^{さき} 槻 ^{つき} 光 ^{みつ} 弘 ^{ひろ} (1955年9月13日生) 新任	1978年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2005年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役、管理本部長（現任） 2019年4月 当社専務執行役員（現任）	14,000株

【取締役在任年数】

3年 ※本総会最終時

【当期における取締役会の出席状況】

17/17回（100%）

【当期における監査等委員会の出席状況】

—

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

先槻光弘氏は、当社入社後、主に管理部門を担当し、コーポレート・ガバナンスの強化や人事マネジメントを推進するなど豊富な業務経験と実績を有しております。また、経営全般に関し、十分な見識を有していることから、監査等委員として適切・公正な監督・監査を期待できると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

先槻光弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【責任限定契約の内容の概要】

本定時株主総会における選任後、当社と先槻光弘氏との間で会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	なかざわ しんじ 中澤真二 (1950年3月17日生) 再任 社外 独立	1982年8月 公認会計士登録 1989年1月 中澤公認会計士事務所開設 2001年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役監査等委員(現任)	100株

【社外取締役在任年数】

4年(監査等委員である取締役としての在任期間) ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

17/17回(100%)

【当期における監査等委員会の出席状況】

21/21回(100%)

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

中澤真二氏は社外取締役候補者であります。同氏は公認会計士として、企業財務に精通し、深い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として取締役の職務執行を監査するなど、中立・客観的立場から意見表明や提言を行いました。これらのことから引き続き、監査等委員として適切・公正な監督・監査等の職責が果たされるものと判断し、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

中澤真二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【独立役員】

中澤真二氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、中澤真二氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	<p>たなか けいぞう 田中敬三 (1960年4月10日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1994年4月 弁護士登録</p> <p>2001年4月 田中法律事務所開設</p> <p>2011年6月 当社監査役</p> <p>2016年6月 当社取締役監査等委員（現任）</p>	0株

【社外取締役在任年数】

4年（監査等委員である取締役としての在任期間） ※本総会終結時

【当期における取締役会の出席状況】

17/17回（100%）

【当期における監査等委員会の出席状況】

21/21回（100%）

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【候補者とした理由】

田中敬三氏は社外取締役候補者であります。
同氏は弁護士として企業法務に精通し、深い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として取締役の職務執行を監査するなど、中立・客観的立場から意見表明や提言を行いました。これらのことから引き続き、監査等委員として適切・公正な監督・監査等の職責が果たされるものと判断し、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

田中敬三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【独立役員】

田中敬三氏は、当社の定める独立性判断基準を満たしており、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。当社が定める社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

（当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>）

【責任限定契約の内容の概要】

当社は、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、田中敬三氏との間で責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	栗 岩 恭 <small>くり いわ きょう</small> (1954年1月8日生) 新任 社外	1976年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入行 2004年5月 大栄不動産株式会社入社 2007年4月 同社執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 2012年6月 同社取締役、管理本部長（現任） 2014年6月 同社上席常務執行役員 2016年6月 同社専務執行役員（現任）	0株

【社外取締役在任年数】

—

【当期における取締役会の出席状況】

—

【当期における監査等委員会の出席状況】

—

【重要な兼職の状況】

大栄不動産株式会社取締役

【候補者とした理由】

栗岩恭氏は社外取締役候補者であります。

同氏は経営者としての豊富な経験と実績のもとに、経営全般に関し、深い見識を有しており、監査等委員として適切・公正な監督・監査等を行っていただけるものと判断し、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との特別の利害関係等】

栗岩恭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

【責任限定契約の内容の概要】

本定時株主総会における選任後、当社と栗岩恭氏との間で会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1. 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、米中貿易摩擦問題の長期化や米国とイランの対立激化による中東情勢の緊迫などの地政学的リスク等、不確実性の高まりから景気の減速傾向が強まりました。さらには、中国武漢市を発生源とする新型コロナウイルスは、世界中で急速に感染が拡大し、特に米国や欧州においては強力な外出禁止令のもと、人々の移動が制限されるなど、経済活動を停止せざるを得ない状況となっております。

わが国経済におきましても、米中貿易摩擦問題の影響から製造業を中心に悪化傾向が続きました。また、1月以降、新型コロナウイルスの感染拡大により、個人消費の鈍化やサプライチェーンの寸断により、製造・非製造業ともに企業の景況感は急速に悪化しており、さらなる景気減速への懸念が強まっています。

当社グループにおきましては、中期経営計画のもと、家庭用機器事業では高付加価値製品の販売に一層注力し、産業機器事業においては新規顧客開拓によるさらなる販路拡大を目指すなど、各種施策を講じてまいりましたが、当社グループを取り巻く厳しい経営環境にあって情勢を好転させるまでには及びませんでした。

この結果、当社グループの当期の売上高は35,521百万円（前期比2,631百万円減）、営業利益は1,158百万円（前期比7百万円増）、経常利益は1,049百万円（前期比309百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は424百万円（前期比456百万円減）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

<家庭用機器事業>

家庭用機器事業におきましては、当期新規投入した海外向けコンピュータマシン「Continental M7 Professional」が世界で有数のデザイン賞を受賞し、国際的に高い評価を得ており、特に北米市場ではこれら高付加価値製品の拡販に努めたことで、緩やかな回復傾向が続きました。対して、欧州市場は依然として苦戦が続き、新興国市場において

も現地通貨安の影響から低調な動きとなりました。ロシア市場は第4四半期において復調を見せたものの、他地域の販売不振をカバーするまでには至りませんでした。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、特に海外販売子会社においては企業活動を制限せざるを得ない状況となるなど、厳しい環境となりました。

一方で、感染対策による外出制限下、家での過ごし方が注目され、また手作りマスクに関心が集まるなど、新たなミシン需要への契機ともなっております。

その結果、海外・国内ミシンの販売台数は133万台（前期比12万台減）、家庭用機器事業全体の売上高は26,856百万円（前期比1,364百万円減）、営業利益は1,209百万円（前期比476百万円増）となりました。

<産業機器事業>

産業機器事業におきましては、メキシコにおける新たな営業拠点の開設など、有望市場での販売拡大に向けた施策を着実に実行してまいりました。また、卓上ロボット・サーボプレスとともに顧客ニーズに対応した新製品を投入し、積極的な販売活動を展開いたしました。さらには自動化を進めたい中小企業からの要望に応え、ねじ締めロボット自動化設備一式を提供し、すぐに稼働できる新たな導入サポートサービスも開始いたしました。

しかしながら長期化する米中貿易摩擦問題の影響から中国市場の停滞が続く中、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済の先行き不透明感が増し、国内外で設備投資を手控える動きが強まりました。また、主要取引先である自動車関連企業の生産停止による影響から、卓上ロボット・サーボプレスならびにダイカスト鑄造関連事業は、大幅な受注の減少が続きました。

以上の結果、産業機器事業全体の売上高は5,789百万円（前期比1,127百万円減）、営業損失は335百万円（前期は203百万円の営業利益）となりました。

<IT関連事業>

ITソフトウェア開発や情報処理サービス、システム運用管理の受託等を行うIT関連事業の売上高は2,180百万円（前期比111百万円減）となりましたが、採算性の改善に努めた結果、営業利益は247百万円（前期比36百万円増）となりました。

②設備投資等の状況

当社グループにおける当期の設備投資等の総額は、709百万円（前期比111百万円減）となりました。

その主なものは、当社及び子会社の生産設備機械費用、新機種に係る金型費用等によるものです。

なお、上記以外にソフトウェア等の無形固定資産を173百万円取得しております。

(2)財産及び損益の状況の推移

区 分	第91期	第92期	第93期	第94期 (当期)
売上高 (百万円)	38,855	40,778	38,153	35,521
営業利益 (百万円)	2,477	2,075	1,150	1,158
経常利益 (百万円)	2,137	2,110	1,359	1,049
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,607	1,391	880	424
1株当たり当期純利益 (円)	83.14	71.98	45.54	21.94
純資産 (百万円)	23,941	25,172	25,873	25,381
1株当たり純資産額 (円)	1,194.87	1,257.54	1,294.30	1,269.95
総資産 (百万円)	52,052	51,009	50,657	49,360

(3)重要な子会社の状況

当社には連結子会社が19社ありますが、主なものは次のとおりであります。

会 社 名	資本金 または 出資金	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
ジャノメ台湾(株)	NT\$ 300,000,000	100	ミシンの製造販売
ジャノメタイランド(株)	BAHT 97,400,000	65	ミシンの製造販売
ジャノメアメリカ(株)	US\$ 3,300,000	100	ミシンの販売
ジャノメカナダ(株)	CAN\$ 300,000	100	ミシンの販売
ジャノメUK(株)	£ 1,500,000	100	ミシンの販売
ジャノメヨーロッパ(株)	EUR 1,000,000	100	ミシンの販売
エルナスイス(株)	CHF 1,450,000	100	ミシンの販売
ジャノメオーストラリア(株)	A\$ 1,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメブラジル(有)	R\$ 10,000,000	100	ミシンの販売
ジャノメラテンアメリカ(有)	US\$ 1,250,000	100	ミシンの販売
ジャノメダイカスト(株)	百万円 300	100	ダイカスト鑄造品等の製造販売
(株)ジャノメクレディア	百万円 150	97	ITソフトウェア・ 情報処理サービス
(株)ジャノメサービス	百万円 30	100	24時間風呂の据付・ メンテナンスサービス

- (注) 1. 当社の出資比率には間接保有を含んでおります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4)対処すべき課題

当社グループは、持続的に成長する企業集団を目指しております。短期的に会社の規模や売上高の増大を求めるのではなく、商品とサービスのご提供を通じて社会・文化の向上への貢献に堅実に取り組みながら、そこで得られた利益が次の成長に繋がるような持続的成長企業となることが目指すべき目標であり、また課題であると考えています。企業が成長するための要素は様々ですが、当社の強みは創業以来培ってきた「信用」であり、またこれを支えているのは当社製品の品質への評価であると考えています。引き続き、これに満足することなく、品質の維持・向上に努めてまいります。

(1) 中期経営計画

中期経営計画「JANOME 2021 Navigation for the Future」で「新生ジャノメ」への飛躍を掲げておりますが、創業100周年の2021年を一通過点として永続して成長するジャノメを目指すためには、これまでの「家庭用ミシン専業メーカー」から脱却しなければならないと考えています。

もちろん、当社グループの軸となっているのは家庭用ミシン事業であり、この事業をさらに強固なものにしていくことが重要であります。その上で現在、第二の柱として成長している産業機器事業を拡大し、確固とした事業基盤を確立して「新生ジャノメ」への飛躍に繋げてまいります。

(2) 家庭用機器事業

家庭用ミシンの市場としては、北米、欧州を重要市場と位置付けて、特に高付加価値製品を当社の強みとし、売上拡大を図っております。その他の市場におきましても、その市場ごとのニーズを的確につかみ、サービス・サポート体制の強化とブランドの浸透により普及に努めております。国内市場におきましても、多様なチャネルを通じてお客様のご要望に応え、トップシェアの確立を図ります。

これらの一層の強化には、より多くのお客様にもものづくりの楽しさ、ミシンの魅力を知っていただくことが大切と考えており、マーケティングの強化を行うなどして市場の活性化を図り、業界全体を牽引してまいります。

(3) 産業機器事業

産業機器事業は、ロボット及びサーボプレスを主たる事業商品として、ミシン事業に次ぐ第二の事業分野と位置付けております。ロボットは、ねじ締めや塗布を始めとする多様な用途に対応し、工場の様々な工程で活用されており、サーボプレスは、その動力がサーボモーターであることから、他のプレス機にはない高機能・高精度を実現し、これも様々な場面でご使用いただいております。

市場規模は、用途の広がりによって拡大が期待できますが、これを具現化するために、技術力、開発力の強化を行い、特に有望市場や未開拓市場でのサービス・販売拠点の拡充を図りつつ、新しい用途の可能性に繋がる提案型営業を進めてまいります。

(4) 研究開発・生産体制

当社は、国産初のミシンメーカーとして創業して以来、技術の改良を重ね、革新的機能の開発には常に先進的役割を果たしてまいりました。また、産業機器分野には、ミシンメーカーとして培った技術を応用・発展するなどして、高機能・高性能の商品開発を実現し、市場に送り出してまいりました。

「品質のジャノメ」として、世界のお客様に高い評価をいただいておりますが、今後はより高品質で耐久性に優れた商品を開発・生産し「品質のジャノメ」として確固とした評価を確立し、信頼あるものづくりを行ってまいります。また、市場のニーズを的確に捉えた魅力ある商品をスピーディーにご提供してまいります。さらには、適地適産を念頭に、原価低減・生産性向上を推し進め、機動的な生産体制を構築してまいります。

(5) 働き方改革・人財育成

当社では、当社で働くすべての社員が社業の発展に向けて意欲的に取り組み、労働生産性を向上させ、また私生活も充実して過ごせるようにすることが目指すべき働き方であると考えております。当社は、長時間労働が常態化している訳ではありませんが、勤務体制を含めた業務への取り組み方や業務自体の見直し、時間外労働の縮小、年次有給休暇の消化促進を一層進め、これらにより労働生産性を向上させ、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ってまいります。

また、当社は、人財を会社における最も貴重な財産と捉え、能力開発及び知識の習得、技能の継承を継続的に進めてまいります。人間力を高めるための制度・機会作りに会社は積極的に取り組み、支援し、自己啓発にも力を注いでまいります。

(5)主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
家庭用機器事業	家庭用ミシン、ロックミシン他の製造販売、ミシン関連商品及び洋裁関連商品他の製造販売、24時間風呂の製造販売
産業機器事業	サーボプレス、卓上ロボット、スカラロボット、ダイカスト鋳造品他の製造販売
I T 関連事業	情報処理サービスならびに情報提供サービス、情報処理システム設計及びプログラム開発、システム運用管理の受託

(6)主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

当 社	本 社 (東京工場)	東京都八王子市狭間町1463番地
	主 要 な 店	千葉支店・横浜支店・仙台支店・名古屋支店・大阪支店・ 広島支店 (全国合計77店)
子 会 社	海 外	ジャノメ台湾株式会社 (台湾)
		ジャノメタイランド株式会社 (タイ)
		ジャノメアメリカ株式会社 (アメリカ)
		ジャノメカナダ株式会社 (カナダ)
		ジャノメU K 株式会社 (イギリス)
		ジャノメヨーロッパ株式会社 (オランダ)
		エルナスイス株式会社 (スイス)
		ジャノメオーストラリア株式会社 (オーストラリア)
		ジャノメブラジル有限会社 (ブラジル)
		ジャノメラテンアメリカ有限会社 (チリ)
	国 内	ジャノメダイカスト株式会社 (本社) 山梨県都留市
株式会社ジャノメクレディア (本社) 東京都中央区		
株式会社ジャノメサービス (本社) 東京都八王子市		

(7)従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,912名	166名減

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など302名）を除く就業員数としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
588名	32名減	43.8歳	14.1年
(男性) 383名	27名減	44.0歳	14.5年
(女性) 205名	5名減	43.0歳	12.2年

(注) 従業員数は、臨時従業員（嘱託社員など223名）を除く就業員数としております。

(8)主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社りそな銀行	3,217 [3,217]
三井住友信託銀行株式会社	2,145 [2,145]
株式会社三菱UFJ銀行	2,613 [1,758]
株式会社三井住友銀行	1,728 [1,458]

- (注) 1. 上記は、借入金残高1,000百万円以上の借入先であります。
2. []は当社個別の借入額であります。
3. 当社は資金の安定的な調達に向け、上記の取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（融資枠120億円）を締結しております。

(9)資本政策の基本方針

当社は、充実した自己資本を確保し、健全な財務基盤を強化するとともに、資本効率の向上を追求することにより、株主利益の最大化を目指すことを基本方針としております。この方針のもと、継続的な配当及び自己株式の取得等を行える収益構造を確立いたします。

(10)株式等の政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式に関する保有方針及び議決権の行使基準について、コーポレート・ガバナンス基本方針第11条に定め、当社ウェブサイトに掲載・開示しております。
(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

2. 会社の現況

(1)株式の状況（2020年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 45,000,000株
- ②発行済株式の総数 19,521,444株
- ③株主数 12,189名（前期末比 183名減）

④大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
大栄不動産株式会社	1,537,411	7.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	934,300	4.83
株式会社りそな銀行	758,708	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	493,100	2.55
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	435,600	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	369,000	1.90
蛇の目従業員持株会	346,400	1.79
株式会社埼玉りそな銀行	343,200	1.77
蛇の目協力会持株会	268,800	1.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	201,700	1.04

（注）持株比率は自己株式（189,999株）を控除して計算しております。

(2)新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)会社役員 の 状況

①取締役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大 場 道 夫	CEO
代表取締役社長	齋 藤 真	COO、業務執行統括、経営企画室・内部監査室・品質保証部担当
取 締 役	高 安 俊 也	専務執行役員、産業機器営業本部担当、家庭用機器営業本部長
取 締 役	先 槻 光 弘	専務執行役員、管理本部長
取 締 役	中 島 文 明	昭和電線ホールディングス株式会社顧問、泉州電業株式会社顧問
取 締 役 (常勤監査等委員)	相 澤 昭 彦	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 慎 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 澤 真 二	中澤公認会計士事務所
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 敬 三	田中法律事務所

- (注) 1. 中島文明氏は、2019年6月21日開催の第93回定時株主総会において、新たに取締役として就任いたしました。
2. 取締役 喜多村昌幸氏は、2019年6月21日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
3. 取締役 (監査等委員) 相澤昭彦氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や監査等委員以外の取締役、使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査室との密接な連携を図ることにより、監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を一層強化するためであります。
4. 取締役 中島文明氏、取締役 (監査等委員) 佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各

氏は、社外取締役であります。

5. 取締役（監査等委員）中澤真二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する知見を有しております。また、取締役（監査等委員）田中敬三氏は、弁護士の資格を有しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、取締役 中島文明氏、取締役（監査等委員）中澤真二、田中敬三の各氏を独立役員として届け出ております。（当社は2015年10月28日に社外役員の独立性判断基準を制定し、当社ウェブサイトにおいて公表しております。当該基準に抵触しない社外役員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。）

（当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>）

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第30条の規定に基づき、取締役 中島文明氏、取締役（監査等委員）相澤昭彦、佐藤慎一、中澤真二、田中敬三の各氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める金額を限度とするものです。

7. 取締役 中島文明氏は、2020年3月31日付で昭和電線ホールディングス株式会社顧問を退任しております。また、同氏は、2020年4月1日付で東京水道株式会社社外取締役に就任しております。

8. 2020年4月1日付で取締役の役職、担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職、担当及び重要な兼職の状況	旧役職、担当及び重要な兼職の状況
齋藤 真	COO、業務執行統括、内部監査室・品質保証部担当	COO、業務執行統括、経営企画室・内部監査室・品質保証部担当

②取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6 (1)	111 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	4 (3)	40 (18)
合 計	10	151

- (注) 1. 上記には、2019年6月21日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 2016年6月17日開催の第90回定時株主総会の決議に基づき、取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額を年額2億4千万円以内、取締役(監査等委員)の報酬等の額を年額8千万円以内と定めております。
3. 取締役の報酬決定方針と手続
 取締役(監査等委員を除く)の報酬決定方針及び手続については、個々の実績、貢献度、期待度、歴任年数等を勘案し、株主総会で承認された限度額の範囲内で、代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、監査等委員の意見も聴取した上、取締役会で慎重に審議し、決議により決定しております。
 取締役(監査等委員)の報酬決定については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を受けて、監査等委員の協議により決定しております。
4. 諸般の事情により2019年9月度より報酬の一部を自主返上しております。

③社外役員の子な活動状況

氏名	区分	出席回数／開催回数		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
中島文明	社外取締役	13回/13回	—	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
佐藤慎一	社外取締役 (監査等委員)	17回/17回	21回/21回	主に経営者としての経験と幅広い見識をもとに意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
中澤真二	社外取締役 (監査等委員)	17回/17回	21回/21回	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
田中敬三	社外取締役 (監査等委員)	17回/17回	21回/21回	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 社外取締役中島文明氏は、2019年6月21日就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(4)会計監査人の状況

①会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等の額に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、改善の見込みがないと認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性及び専門性、ならびに会計監査人の職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

(参考情報)

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

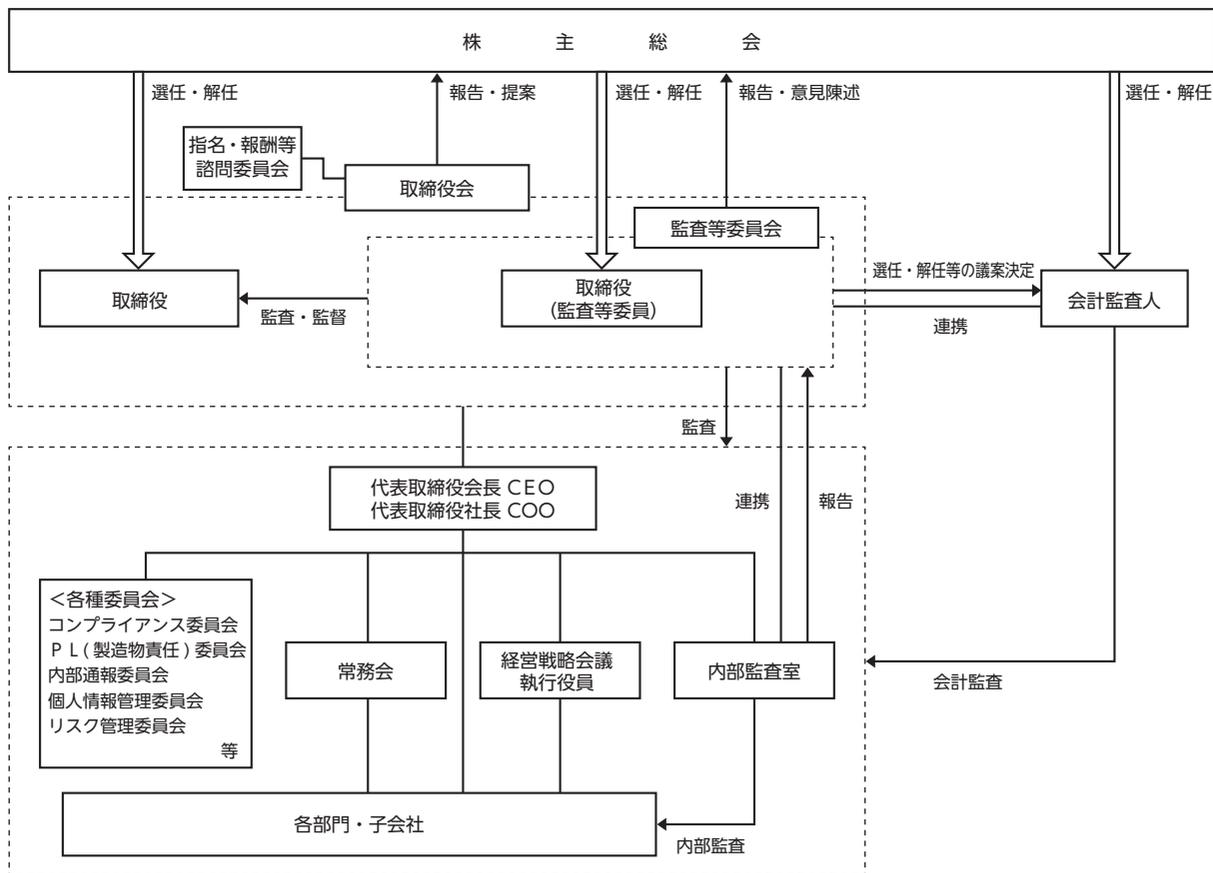
持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資することを目的とし、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の指針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

なお、当社は、当社が持続的成長を通じて、ステークホルダーの期待に応えるため、さらなる経営の透明性と公正性を確保し、当社グループのコーポレート・ガバナンスを強化するために必要な体制を整備しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制



・取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価のためのアンケートを実施し、当アンケートの結果に基づき分析・評価を行い、その内容を当社ウェブサイトで公表しております。

(当社ウェブサイト <https://www.janome.co.jp/company/governance.html>)

本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	22,078	流 動 負 債	15,559
現 金 及 び 預 金	6,886	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,084
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,650	短 期 借 入 金	10,575
商 品 及 び 製 品	4,934	未 払 法 人 税 等	243
仕 掛 品	594	賞 与 引 当 金	508
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,727	そ の 他	2,147
そ の 他	506		
貸 倒 引 当 金	△221		
固 定 資 産	27,281	固 定 負 債	8,419
有 形 固 定 資 産	22,696	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,420
建 物 及 び 構 築 物	5,818	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,052
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,155	そ の 他	946
土 地	14,374		
建 設 仮 勘 定	14		
そ の 他	1,333		
無 形 固 定 資 産	849	負 債 合 計	23,979
投 資 そ の 他 の 資 産	3,735	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	1,452	株 主 資 本	19,015
繰 延 税 金 資 産	1,724	資 本 金	11,372
そ の 他	578	利 益 剰 余 金	7,967
貸 倒 引 当 金	△20	自 己 株 式	△325
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	5,534
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	54
		土 地 再 評 価 差 額 金	6,630
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△927
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△222
		非 支 配 株 主 持 分	831
		純 資 産 合 計	25,381
資 産 合 計	49,360	負 債 純 資 産 合 計	49,360

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		35,521
売上原価		21,249
売上総利益		14,272
販売費及び一般管理費		13,114
営業利益		1,158
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	50	
雑収入	141	211
営業外費用		
支払利息	108	
為替差損	126	
雑損	86	320
経常利益		1,049
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別損失		
減損損失	43	
固定資産除売却損	9	
投資有価証券評価損	6	
訴訟関連損	72	131
税金等調整前当期純利益		922
法人税、住民税及び事業税	378	
法人税等調整額	82	460
当期純利益		461
非支配株主に帰属する当期純利益		37
親会社株主に帰属する当期純利益		424

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,021	流動負債	13,326
現金及び預金	2,724	買掛金	3,202
受取手形	479	短期借入金	8,780
商品及び製品	4,134	未払消費税	186
原材料	717	未払法人税等	414
仕掛品	1,454	前払費用	111
貯蔵品	45	前払消費税	269
前払費用	36	短期貸付	107
短期貸付	43	倒引当金	247
倒引当金	52	繰上金	7
	284		
	58		
	△10		
固定資産	29,853	固定負債	6,398
有形固定資産	18,694	繰上延税引当金	3,420
建物	4,436	退職給付引当金	2,499
構築物	74	繰上延税引当金	266
機械及び運搬具	61	繰上延税引当金	132
車両及び運搬具	2	繰上延税引当金	78
工具及び備品	398		
土地	13,721	負債合計	19,724
無形固定資産	805	(純資産の部)	
借地権	378	株主資本	13,475
その他の資産	426	資本金	11,372
投資その他の資産	10,353	利益剰余金	2,427
投資有価証券	1,154	利益準備金	67
関係会社株	7,838	その他利益剰余金	2,360
長期貸付債権	6	繰上延税引当金	2,360
長期売却掛金	159	自己株式	△325
長期差入保証金	46	評価・換算差額等	6,675
繰上延税引当金	1,080	その他有価証券評価差額金	44
倒引当金	85	土地再評価差額金	6,630
	△20	純資産合計	20,150
資産合計	39,874	負債純資産合計	39,874

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1日から)
(2020年 3 月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		25,677
売 上 原 価		17,713
売 上 総 利 益		7,963
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,626
営 業 利 益		336
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	806	
雑 収 入	59	870
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
為 替 差 損	52	
雑 損	78	184
経 常 利 益		1,022
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	5	
減 損	43	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	6	54
税 引 前 当 期 純 利 益		968
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	142	
法 人 税 等 調 整 額	46	189
当 期 純 利 益		778

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 打越 隆 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蛇の目ミシン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

蛇の目ミシン工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 打越 隆 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、蛇の目ミシン工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、内部監査室と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

なお、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載の通り、2019年5月21日開催の取締役会において、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を継続しないことを決議し、2019年6月21日開催の第93回定時株主総会終結時以降、買収防衛策を廃止しております。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

蛇の目マシン工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	相澤 昭彦	⑩
監査等委員	佐藤 慎一	⑩
監査等委員	中澤 真二	⑩
監査等委員	田中 敬三	⑩

(注) 監査等委員佐藤慎一、中澤真二及び田中敬三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 | 東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川 3階「こぶしの間」
TEL : 042-527-1111 (代表)

会場が昨年と異なりますので、
お間違えのないようご来場ください。



交通手段 < J R > 立川駅 北口より 徒歩3分
< 多摩都市モノレール > 立川北駅 より 徒歩2分

※ご出席されます株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、
最寄りの交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。